

県公立入試まで1か月

1月22日（日）から埼玉県私立高校入試が始まり、今週は多くの生徒の皆さんが高校入試に臨みました。私立高校の受験を終えた皆さん、本当におつかれ様でした。

合否の結果を知り、一喜一憂する皆さんの声や姿に、私たち教員も様々な思いにかられます。これからまだ私立一般入試や都内私立入試が控えている人もいると思います。引き続き、気を引き締めていきましょう。私立高校を単願で受験し合格を果たした人は、これで進学が決まりました。周りにはまだこれから受験（検）を控えた人がいるので、合格した喜びを噛み締めつつ、気遣いや思いやりの気持ちを忘れずに、学校生活を続けていきましょう。



さて、私立高校受験が終わったばかりですが、約1か月後には埼玉県公立高校入試が控えています。ここからラストスパートです。一日一日の学習、健康管理に一層力を入れて、準備を進めてください。1月20日（金）の5時間目に、公立受検用の願書の作成に入り、すでに多くの人が願書を完成させています。第一志望とする高校をまだ迷っている人がいたら、この土日がラストチャンスと捉え、熟考した上で決定してほしいと思います。

今回、進路通信の裏面には、埼玉県教育委員会から出されている「受検者心得」を掲載してあります。日時や持ち物、注意事項に目を通しておきましょう。また、近日中に、公立高校入試における新型コロナウイルス関係の対応について、資料を配布します。日々の学習だけでなく、こうした情報にもよく目を通し、当日慌てないように準備をしっかり進めてください。

県公立高校の「志願先変更」について

県公立高校の「志願先変更」の制度について質問がありましたので、具体的な手順をお知らせします。「志願先変更」を行う場合には、先に出願した高校と変更先の高校に必要な書類を持参することになります。以下に、受付期間と手続き方法を示しますので、ご確認ください。

期間：令和5年2月15日（水）から2月16日（木）まで
受付時間：2月15日（水）→午前9時～正午、午後1時～午後4時30分
2月16日（木）→午前9時～正午、午後1時～午後4時

手続き方法

- ① 「志願先変更願」を記入します。（保護者氏名記入欄あり、学校印が必要）
- ② ①の「志願先変更願」と先に出願した高校の受検票を持って、その高校へ行き提出します。中学校から郵送できないので、受検者が持参してください。提出後、高校から「志願先変更証明書」が交付されます。
- ③ 新しく入学願書を作成し、変更先の高校へ持参してください。受検料（収入証紙代2200円〈全日制〉、950円〈定時制〉）は新たに必要ありません。ただし、市立高校から県立高校へ変更する場合は新たに受検料が必要となり、定時制高校から全日制高校へ変更する場合は不足分の受検料を支払う必要があります。ご注意ください。

都合により、ここにあった内容はHP上には載せておりません。
紙面でお確かめください。

※紙面で載せた「受検者心得」（進路通信の裏面）は、以下のURLよりご確認ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/214401/r5kokoroe.pdf>